



## ● 本の紹介

## 「サークル・オブ・マジック」

デラ・ドイル/著(小学館)

魔術師マードックとの出会いにより、騎士をめざすことをやめ、魔術師の道を選んだランドル。幾多の苦難をその類まれなる才能により、切り抜けていく姿を描く。

## 「野菜のソムリエ」

(小学館)

世界各国の様々な野菜が出回るようになりました。これを読めば、名産地やそれぞれの野菜の種類、旬まで一目でわかる一冊です。

## 「おわらない夏」

小澤征良/著(集英社)

ボストンのタングルウッドで過ごした日々を通して、今までの優しく家族に囲まれていた生活を描いた一冊。父は、著名な指揮者である小澤征爾氏。

## ● 当館で先月読まれた本

・ハリー・ポッターと賢者の石

・ハリー・ポッターと炎のゴブレット 上・下  
(J.K.ローリング/著)

・GO (金城一紀/著)

・いつか記憶からこぼれおちるとしても  
(江國香織/著)

新刊については、毎月図書館で新着図書案内を出してありますので、ご参考にしてください。

**4月23日～5月12日は  
「子どもの読書週間」です。**

## ▶ 映写会

[4月19日(土)  
午後2時から]

▶ 「おはなしのじかん」スペシャル  
[4月26日(土) 午後1時30分から]  
内容は来てからのお楽しみ！

▶ 展示会「おはなしのじかんベスト展」  
[5月1日(木)～11日(日)]  
「おはなしのじかん」が始まっていますから  
5年が経過し、その足跡を紹介します。

## 児童感想画募集

4月23日(水)～5月29日(木)

応募していただいた作品は6月に図書館内に「子どものへや」に展示します。

# 「第九合唱演奏会」合唱団 参加者募集

弥彦総合文化会館では第九合唱演奏会を開催するにあたって、合唱団参加者を募集します。

今回の演奏会は、プロの東京交響楽団と共に演できるまたとない機会です。また、パートごとの練習も行います。合唱初心者の方も大歓迎ですので、みんなでいっしょに感動の時を過ごしましょう。

※公演日 平成15年12月23日(火)

※募集定員 各パート50名 計200名

※参加費 5,000円(練習費、当日弁当代込)  
樂譜代1,000円

※募集日時 平成15年4月2日～4月30日

※練習日 5月より月2回(土、日)を予定

※練習場所 弥彦総合文化会館小ホール

## お問い合わせ

弥彦総合文化会館 ☎ 94-4311

## 司法書士による 無料法律相談について

毎月1回、司法書士による無料法律相談を開催しています。  
興味のある方はお気軽にご来所ください。なお、相談には事前の予約が必要です。

とき 毎月第3木曜日 午後3時～5時

ところ 岩室村農村環境改善センター

予約先 川島司法書士事務所 ☎ 72-3562

## 廃棄物の野焼きは、特別な場合を除き 全面禁止されています。

まだまだ野焼きをしている光景が見受けられるようです。野焼き行為は特別な場合を除き全面禁止されています。野焼きは絶対にしないようにしてください。

## 野焼き行為の特例

- ・災害予防対策、復旧に必要なもの
- ・風俗慣習上または宗教上の行事
- ・日常生活上のたき火(廃棄物は含まない)、キャンプファイヤーなど軽微なもの

お問い合わせ 岩室村福祉保健課 ☎ 82-5714

# 春の火災予防運動

4月1日～7日までの1週間は「春の火災予防運動」期間です。  
この運動は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる季節を迎えるにあたり、「火の用心」を呼びかけ、火災発生を防止し、死傷事故や財産の損失を未然に防ぐことを目的としています。

これを機会に次の7つのポイントを心掛け、防災意識を高めましょう。

## ――住宅防火 いのちを守る7つのポイント――

1. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
2. 窓たばこやたばこの投げ捨てはしない。
3. 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
4. 風の強いときは、たき火をしない。
5. 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

※消防署では運動期間中、近隣町村の消防署と合同で防火宣伝を行います。又、毎晩消防団が巡回します。なお最近、近隣町村でたばこの投げ捨てや、子どもの火遊びによる火災が発生しています。火災を防止するために皆さんのご協力をお願いします。

岩室消防署 ☎ 82-3360



西部広域消防事務組合のメールアドレスが変更になりました。

soum@ns119.jp



soumu@ns119.jp



## 改正されました!! 新潟県の最低賃金

## ■ 新潟県最低賃金

|     | 新潟県最低賃金 |
|-----|---------|
| 時間額 | 641円    |

効力発生年月日:平成14年9月30日

## ■ 産業別最低賃金

|    | 電機機械器具<br>情報通信機械器具<br>電子部品・デバイス製造業 |
|----|------------------------------------|
| 日額 | 5,897円                             |

効力発生年月日:平成15年2月14日

|    | 各種商品小売業 |
|----|---------|
| 日額 | 5,620円  |

効力発生年月日:平成15年3月6日

|    | 自動車(新車)<br>自動車部品・付属品小売業 |
|----|-------------------------|
| 日額 | 5,870円                  |

効力発生年月日:平成15年2月19日

|     | 736円 |
|-----|------|
| 時間額 |      |

お問合せ先 新潟労働基準監督署  
☎ 025-266-3132